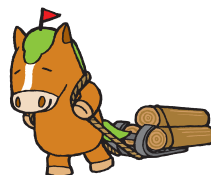


人間ばん馬とクラフトのまち おけと



議会だより

No. **218**

2026.5.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



置戸高等学校入学式

主な内容

定例会・臨時会	2～3P
行政報告	4P
一般質問（4議員）	5～9P
委員会の活動状況	10P

議会映像インターネット録画配信を行っております！

置戸町議会YouTubeチャンネルにて議会映像の録画配信を行っております。置戸町のホームページまたは右のQRコードからも視聴することができます。
※Wi-Fi環境などでの視聴をおすすめします。
＜録画配信へのご意見などがあれば、お気軽に議会事務局までお問い合わせください＞



置戸町議会

令和8年 3月定例会

令和8年第2回定例会は、3月10日から17日まで開催され、
町政執行方針と教育行政方針の説明、一般質問のほか、条例改
正、各会計予算等を審議・可決し、閉会しました。

= 令和8年度当初予算 =

(単位：千円)

	8年度予算	前年度当初予算	前年度比 (増減比率)
一般会計	4,890,000	5,465,000	△ 10.5%
国民健康保険特別会計	443,900	445,500	△ 0.4%
後期高齢者医療特別会計	72,800	65,200	11.7%
介護保険事業特別会計	360,900	365,400	△ 1.2%
介護サービス事業特別会計	18,000	14,300	25.9%
合 計	5,785,600	6,355,400	△ 9.0%
簡易水道事業会計	400,955	422,557	△ 5.1%
下水道事業会計	230,496	271,490	△ 15.1%

当初予算

▽役場庁舎エアコン設置工
事、コミュニティホール
照明LED化等工事、除
雪ドーザ購入事業など
令和8年度予算編成では、
歳出全般における経費の抑制

や優先度・緊急性の高い事業
を厳選した上で、可能な限り
国や北海道の有利な制度を活
用した歳入の確保に努め、投
資的経費を抑制しつつ、各種
のソフト事業を取り入れ、持
続可能なまちづくりを目指し
た予算編成をいたしました。

条例

- ▽置戸町太陽光発電施設の
適正な設置及び管理に関
する条例の制定について
— 原案可決 —
- ▽置戸町移住体験住宅設置
条例の制定について
— 原案可決 —
- ▽置戸町墓地条例の一部を
改正する条例 — 原案可決 —
- ▽置戸町会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関
する条例の一部を改正す
る条例 — 原案可決 —
- ▽置戸町職員の給与に関す
る条例の一部を改正する
条例 — 原案可決 —
- ▽置戸町行政手続における
特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関す
る法律に基づく個人番号
の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例の一

部を改正する条例
— 原案可決 —

▽議会の議決に付すべき重
要な公の施設の利用又は
廃止に関する条例の一部
を改正する条例
— 原案可決 —

▽置戸町火入れに関する条
例の一部を改正する条例
— 原案可決 —

▽置戸町公共施設の暴力団
排除に関する条例を廃止
する条例 — 原案可決 —

▽置戸町役場出張所設置条
例を廃止する条例
— 原案可決 —

補正予算

▽令和7年度置戸町一般会
計補正予算 — 原案可決 —
歳入歳出予算を9286万
4千円減額し、歳入歳出予算
の総額をそれぞれ55億535
4万8千円としました。

▽令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算

― 原案可決 ―

歳入歳出予算を2020万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2831万5千円としました。

▽令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計補正予算

― 原案可決 ―

歳入歳出予算を4万1千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6557万1千円としました。

▽令和7年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算

― 原案可決 ―

歳入歳出予算を2662万5千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4407万6千円としました。

▽令和7年度置戸町簡易水道事業会計補正予算

― 原案可決 ―

収益的収入及び支出の予定額を1768万4千円追加し、収益的収入の予定額の総額を

2億1221万3千円とし、収益的支出の予定額の総額を2億1149万8千円としました。資本的収入の予定額を910万7千円追加し、総額を2億1093万8千円とし、資本的支出の予定額を1591万6千円追加し、総額を2億1165万3千円としました。

▽令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算

― 原案可決 ―

収益的収入及び支出の予定額を30万1千円追加し、収益的収入の予定額の総額を2億1254万1千円とし、収益的支出の予定額の総額を2億1182万6千円としました。資本的収入の予定額を558万円減額し、総額を5385万9千円とし、資本的支出の予定額を241万3千円減額し、総額を5457万4千円としました。

同意

▽オホーツク町村公平委員

会委員の選任について

― 原案同意 ―

令和8年3月31日をもって任期満了となるオホーツク町村公平委員会委員五島巧氏の後任に、舟木淳次氏（遠軽町）の選任に同意しました。

▽置戸町固定資産評価審査

委員会委員の選任について

― 原案同意 ―

令和8年5月6日をもって任期満了となる置戸町固定資産評価審査委員会委員の長澤孝氏（字安住）の再任に同意しました。

報告

▽令和6年度置戸町教育委員会

の活動状況に関する点検・評価の報告について

― 報告済 ―

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育長から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検評価の結果報告がありました。

▽定期監査の結果報告について

― 報告済 ―

監査委員から令和8年2月24日に実施した、令和8年1月31日現在における物品購入等の契約執行状況、備品等管理状況の現地監査報告があり、概ね適正に執行されているものと報告がありました。

▽例月出納検査の結果報告

について

― 報告済 ―

監査委員から令和7年11月30日、12月31日、令和8年1月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

その他

▽置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

― 原案可決 ―

▽置戸町議会会議規則の一部を改正する規則

― 原案可決 ―

▽議会の委任による専決処分

分の指定事項について

― 原案可決 ―

令和8年
第1回
臨時会
1月29日開催

補正予算

▽令和7年度置戸町一般会計補正予算

― 原案可決 ―

歳入歳出予算を4874万5千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億4641万2千円としました。

専決処分

▽令和7年度置戸町一般会計補正予算

― 承認 ―

▽専決処分の報告について

― 報告済 ―

車両センター敷地内の車両衝突事故の損害賠償額について報告がありました。

・損害賠償額12万1千29円

町長からの行政報告

次のとおり町長から報告がありました。要約してお知らせします。

置戸町老人福祉施設の指定管理者の辞退につきまして、ご報告申し上げます。

本町の養護老人ホーム「常楽園」は昭和39年9月に常元地区に開設され平成8年3月に現在地へ移転し、また、特別養護老人ホーム「緑清園」は昭和57年4月に現在地に開設しております。

当初、両ホームは町の直営施設として運営を行ってまいりましたが、平成24年4月から指定管理者制度を導入し、令和4年3月まで第1期とし、また令和4年4月から令和14年3月までの10年間で第2期目の指定期間として、社会福祉法人置戸社会福祉協議会を指定管理者として置戸町老人福祉施設の管理運営に関する協定を締結し、民間運営を行っております。

養護老人ホームは生活環境や経済的理由により、在宅生活が困難な方を、また、特別養護老人ホームは重度の介護を必要とする方の生活を支援する施設として、これまでに多くの高齢者に利用されてお

ります。

現在の入所状況につきましては、特別養護老人ホームは定員50名に対して満床となっておりませんが、介護保険制度の変遷や様々な利用施設が整備され、利用者のニーズに合った施設を選択することが可能となり、また年金等の所得額が向上したことにより、養護老人ホームの措置入所者は開設当初から比較すると大幅な減少傾向にあり、現在、定員80名に対して入所者60名、契約入所4名の計64名と、空室が常態化している状況にあります。

経営面におきましては、近年の稼働率の低下による減収に加えて急激な物価高騰による電気料や燃料費などの管理経費の増加、全国的な介護人材不足に伴う人件費の上昇、さらには職員確保が大きな課題となり、極めて厳しい経営環境が続いており、令和6年度より社会福祉協議会とともに経営安定会議を設置して合理的な経営改善に向けて検討し、取り組みを進めてまいり

ました。

しかしながら、本年2月3日に社会福祉協議会より「経営努力を継続してきたものの、現在の情勢から今後の経営改善の見通しを立てることは極めて難しく、両ホームの運営継続は困難である」との理由から、指定管理を辞退したい旨口頭での申し入れがあり、その後、社会福祉協議会の理事会及び評議員会での機関決定を経て、2月25日付けで正式に「令和9年3月31日をもって指定管理業務を辞退する」旨の文書提出があり、町としてこれを受理したところであります。

町といたしましては、運営継続に向けて協議をいたしました。しかしながら社会福祉協議会の辞退の意向は固く、当初の契約期間を残してこのような事態に至ったことは誠に遺憾であり、残念に感じております。今後の対応ですが、両ホームに入所されている皆様を引き続き安心して健やかに暮らしていける環境の確保を最優先とし、早急に町の方針を決

定しなければなりません。

新たな指定管理者の公募、あるいは直営運営を含めて、一日も早い運営体制整備に向けて全力で取り組んでまいります。

また、現場を支える職員の皆様の処遇につきましても、雇用の継続や労働条件の維持を図り、将来への不安を払拭し意欲を持つて職務にあたっていただけのような配慮してまいります。

高齢化が進む本町にとって、また町民の皆様がこれからも安心して住み続けるための選択肢の一つとして、両ホームの存続を最優先として早急な方向性を定めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。



嘉藤 均議員

令和7年度置戸農業の成果と施策は

町長

生産者の努力と、
続けてきた振興安定の補助事業

Q

昨年の本町の農業を振り返りますと順調な時き付けで推移しましたが、その後の高温、干ばつの影響により、きたみらい農協置戸支所の集計では大豆、スイートコーンは前年より大きく伸びし、種いもが前年並みと健闘しましたものの、その他の主要作物は大きく反収を落しました。一方畜産では乳価の上昇もあり、生乳売り上げが伸び、肉用牛売り上げ増と好調で推移いたしました。

前段の推移を踏まえると、厳しい組合員勘定の整理になるのではないかと心配しましたが、たまねぎ、ばれいしょの令和6年度本生産が良好であったこと。それから令和7年度のいもたまの大幅な減収から市場価格が高騰し、前渡金が過去最高となったことから農業収入は過去最高となり、農業所得も前年を大きく上回る結果となりました。

また、令和7年度の置戸町農業振興補助事業では、小麦収穫機コンバインの導入ということで、オペレーターの減

少や適期収穫の観点から高能力な機械を導入することができ、耕作者から感謝の言葉を寄せられています。他にも有害鳥獣被害防止対策事業や各組織、組合に対する補助など、農業に関する町の施策が置戸町の農業を大きく支えていると思いますが、町長の考えを伺います。

A

JAきたみらいの集計によります令和7年度の農業収入では前年度対比で11億4300万円の大増となっており、どの作物でも地区別平均を上回っており、これは長年の土地改良の継続や、各生産者のためめ努力の成果であったと思っています。ただし、逆に経費も大増となり、単純には比較できないものであるということも聞かしてあります。資材や機材などの高騰、労働力不足を補うための大型機械や自動運転機械などの導入など生産コストの増大で経営環境は厳しくなる現状ですが、昨年は大きな災害もなく、農産物全般の

市場価格の高止まりで農業経営面では決して悪い年ではなかったと思っています。

次に7年度の各種施策の成果は、今年度は年度当初農業費は町単独事業や土地改良事業を含めて1億1700万円の予算でスタートしましたが、限られた財源の中でも予算を捻出し1億4100万円まで伸ばしながら農業振興を図ってまいりました。この間、スマート農業と緊急対策事業や麦、大豆生産技術向上対策事業、国費、道費の新たな事業を随時補正予算により農業者の要望に応え、JAきたみらいなどとも連携をしてまいりました。小麦コンバインの省力化、天候に左右されない収穫作業の迅速化を図るために大型小麦コンバインの購入事業では交付金を活用し、農業者の負担軽減を図ることができました。町内哺育育成センターにおいてサルモネラ症が発生するということもありましたが、北海道や周辺市町、JAきたみらい等の関係機関と共同で支援対策を講じ、受

け入れを再開できました。

また、有害鳥獣駆除は猟友会とも連携を図りながら積極的な駆除を継続した結果、本年の農業被害は速報値前年比5分の1以下と大幅な低減が図られています。年々成果が上がっておりますことに猟友会の皆様はじめ継続的な鹿柵管理や電気柵設置に取り組みされている農業者の皆様の努力の成果であると思っています。国では新たな基本法に基づき農業構造転換集中対策として農地の大規模化、共同利用施設の再編集約、合理化、スマート農業技術、新品質の開発と生産性向上に資する農業機械の導入など、施設の整備や販路拡大を通じた輸産地の育成など方針が示されております。本町内でも共同経営や法人化が進んでいることから、きたみらい農協とも連携を取りながら、多様で足腰の強い農業形態の育成を行い、継続的な施策展開と現状の課題を認識し、新たな農業施策に取り組んでまいりたいと思っております。



石井伸二議員

高齢者福祉の現状と今後の施設運営をどのように考えているか

町長 高齢者施設の定員見直しと運営体制の再構築が必要



▲養護老人ホーム常楽園

Q 本町の高齢者福祉の現状について、特に養護老人ホーム常楽園の運営を中心に課題を感じています。現在、入所者数の減少によりベツド稼働率が低下し、それに伴う収入減が施設経営に大きな影響を与えている状況です。加えて、入所者の高齢化が進み、介護度の高い利用者が増加する中で、職員の確保や通院対応など現場負担が増しており、従来の運営体制では対応が難しくなっている現状が

あります。

本来、養護老人ホームは措置施設として、経済的理由や家庭環境により在宅生活が困難な高齢者を受け入れる役割を担うものですが、現状はその機能と実態に乖離が生じているとも感じています。こうした状況を踏まえ、定員80名という規模は現実的ではなく、早期に見直しを行う必要があると思います。

また、特別養護老人ホームについても、空床が見られる現状において新築整備を前提とするのではなく、既存施設を活用した大規模改修や部分改修へと方針転換すべきではないかと考えています。利用者への一定の影響は避けられないものの、厳しい財政状況の中で職場環境や入所環境の改善を図るためには、

現実的な選択肢として十分に検討する価値があると思います。

指定管理者である社会福祉協議会が辞退を申し出たことについては、今後の運営体制に重大な影響を及ぼす問題であり、現在の職員の雇用や労働条件を維持することを前提とした場合、新たな指定管理者の確保は容易ではなく、結果として町直営を含めた判断が求められるのではないかと認識をしています。

入所者確保の視点では、地域の高齢者の実態を把握している行政と施設側とのより綿密な連携により入居者を増やすことができたのではと感じており、在宅介護から施設介護への移行ニーズは一定程度存在しているため、ケアマネージャーの働きかけなどを通じて入所につなげる仕組みを構築することが必要ではないかと思っています。単に空きを待つのではなく、地域の実情に応じた対応を行うことが、結果として施設の安定運営にも寄与すると考えています。

最後に、新たに策定される高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画においては、アンケート等を通じた実態把握をより丁寧に行い、地域の実情を的確に反映させ、持続可能な高齢者福祉の実現に向けた具体的な検討が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

A

養護老人ホームの入所者数は全国的にも減少しており、本町の高齢化率は約45%で推移しているものの、人口減少に伴い高齢者数および要介護認定者数は減少傾向にあり、常楽園の経営環境も厳しい状況にあります。

定員見直しについては必要な課題と認識しており、今後は本来の措置施設としての役割に立ち返り、対象者の適正化を図るとともに、特養との機能分担を進めることで効率的な運営を目指す事が重要だと考えております。

また、入所者の高齢化に伴う認知症や見守り対象者の増加に対応するため、柔軟な人員配置が必要であると思つて

おります。

特別養護老人ホームの改修や改築については、現在運営主体が未定であることから、町単独での判断は困難であり、今後の体制が明確になった段階で慎重に検討するべきだと思っております。

指定管理者の後継については、現実的に担い手の確保は

北海道おけと福祉高等学校への改名による魅力向上についての考えは

教育長

改名は認知向上に有効だが地域合意が前提となる

Q 置戸高等学校の魅力向上と志願者確保に向けた取り組みとして、校名の改名を提案します。本年度の志願者数が25名と回復したことはとても喜ばしいことですが、道内唯一の福祉科単置校という特色が十分に認知されていないという課題があります。特に「置戸」という地名が直感的に「おけと」読まれにくいことは、全国募集を行う上で不利に働く可能性があり、「北海道おけと福祉高等学校

容易ではないと考えておりますが、公募と直営の両面で検討を進めていきます。そして医療機関や関係団体との連携を図りながら、持続可能な運営体制の構築に取り組み、まずは入所者に不安を与えない体制づくりを最優先に進めていきたいと思っております。

委員会の検討対象となる可能性はあるのではないかと思います。今回の質問がその議論のきっかけとなればと思います。

さらに、高校無償化の進展により都市部や私立高校への進学が進むなか、地方高校の置かれている環境は一層厳しくなっています。こうした状況に対応するためには、学校単独の努力だけでなく、国や道による支援や認知度向上策が必要であり、全国募集校への支援強化について国レベルでも検討すべきとも考えています。

加えて、地域としても学校の魅力発信に取り組む必要があり、ポスターや広報物において「置戸」にふりがなを付すなど、基本的な工夫の積み重ねが認知度向上につながると思います。学校と地域が一体となり、持続可能な高校運営を支えていくことが重要になってくると思いますが、教育長の考えを伺います。

れる例が少なく、基本的には学校の再編統合時に行われているものであります。

しかし、「置戸」が読みにくいことや福祉科の認知不足については課題として認識しており、改名は知名度向上の手段となり得ると考えています。ただし、現在の置戸高校は普通科的な進路にも対応するコース制を導入しており、福祉分野に限定しない多様な進路選択を確保していることから、校名に「福祉」を前面

に打ち出すことについては慎重な検討が必要だと思っております。

ただ、今後置戸高校の職員や地域で改名でいこうという声がまとまって強くなれば、本庁と協議させていただこうと考えています。改名に向けた進め方としては、学校運営協議会での議論や地域の意見集約を行い、町全体の総意であるを示し道教育委員会と協議していくことが重要になってくると思います。また、



▲置戸高等学校

地方高校の存続に対する危機感には共有しており、国や道に対しても実情を伝えながら、地域に根ざした高校の維持と魅力向上に取り組みたいと思います。

A 校名改名については道立高校では単独で行わ



柏原 勝議員

ヒグマ対策とエゾシカなどの有害駆除・狩猟対策について

町長 関係機関と協議、連携を図りながら進めていきたい

野生鳥獣による被害は、農林業を中心に市街地の人身事故も増加、深刻化しています。本町において有害駆除対策について次の4点について町長に伺います。

Q1 昨年国内のヒグマによる人身被害は死者13人を含む230人おられたそうです。また、今春になって道内では春クマ対策を始めている自治体もあると聞いております。現在、本町では未実施である緊急銃猟対策に係る、町内での地上実施訓練の必要性について伺います。

A1 緊急銃猟実施訓練の必要性は十分認識しています。猟友会や警察等の各関係機関と連携を図り、出来るだけ早い時期に実施したいと思っています。

Q2 ヒグマに係る有害駆除・狩猟・緊急銃猟などの各種対策への支援について。また、野外での観光行事時の対策としてハンター同行等の考えはあるか伺います。

A2 有害駆除等の費用支援については、新年度は本年より増額の1900万円を計上しております。有害鳥獣の個体数管理を推進し、農林業被害の低減や人身被害の未然防止を図っていきたいと思います。また、別枠で令和5年度より国・道の鳥獣被害防止総合対策事業も活用し負担軽減を図っています。

また、町内でのイベント（野外）等について、猟友会の護衛をお願いすることは考えていません。今後ヒグマの捕獲や発見のために赤外線付きドローンが有効であれば検討していきたいと考えますが、危険と思われる時は中止もやむを得ないと考えています。

Q3 エゾシカの狩猟期の残滓処理に係る費用への支援について伺います。

A3 有害鳥獣駆除期間内でのエゾシカの駆除頭数が増えても、生息頭数は減っていません。狩猟期の一斉駆除は道の許可が必要なことから、駆除の回数・頭数を猟友

会、道と協議を重ねながら残滓処理費も含め支援していきたいと思っています。

Q4 繁殖力が強く被害拡大が懸念されるアライグマは、非常にどう猛で警戒心が強く、人やペットに攻撃する可能性があり、また屋根裏などに住み着き糞尿被害があるとも聞いています。町民か

盗撮カメラの探知機導入について

町長 犯罪防止・未然防止のため導入し、各施設管理者への貸し出しを進めます

Q 昨年、北海道内の学校教員による児童、生徒への盗撮事件があり、盗撮カメラの探知機を導入する自治体や北海道教育委員会からも道内14教育局に配備するという方針が示されました。全国的にも、このような犯罪が増えてきている今、学校だけではなく公共施設等の管理上、抑止を含めて盗撮カメラの探知機を導入する考えがあるか伺います。

らの目撃情報の収集や生態の周知など、被害が少ないうちからの対策を強化する考えはあるか伺います。

A4 アライグマの捕獲器を導入していますので、広く町民に呼びかけ目撃情報や野菜などの食害情報などを収集し、早期駆除を進めたいと思います。

A 本町の教育現場では、昨年の事件を受け目視による校舎内の緊急点検の実施及び教職員の教室への私物スマートフォンを持ち込みを禁止しています。今後の対応としては、まずは公共施設・共有施設の清掃時の点検、また定期的に各施設の管理者による施設内の目視点検や盗撮カメラ探知機を利用し、安心して利用できる公共施設にしていきたいと思っています。



石村吉博議員

置戸町の将来のビジョンと 町政の進むべき方向について

町長 町の生活機能を守りながら、人の温かさと
住みやすさで選ばれるまちづくりを

Q 人口減少や担い手不足、
財政の厳しさが進むな
かで本町のすべてを維持し続
けることは困難な局面にある
のではないかと私は感じてい
ます。

本町として何を守り、何を
伸ばし、何を見直していくの
か。選択と集中の考えをどの
ように町政に反映させていく
のか。本町独自の挑戦とは何
か、本町は継続の局面なのか
転換の局面なのか。将来どの
ような町を目指し、何を柱と
して生き残っていくのか。町
民が胸を張り、ここに住み続
けたいと思える未来を描ける
のか。令和8年度町政執行方
針を踏まえ、本町の進むべき
方向性について町長の考えを
伺います。

A 人口減少は一足飛びに
は抑えられない課題で
あり、自然減を食い止めるこ
とは難しいですが、社会減を
抑えて、社会増につなげてい
く取り組みを行い、人口減少
を少しでも抑えていければと
思っています。過疎は避けら
れないなかでも心の過疎にな
らないようにし、人数が減つ
ても社会機能を維持していく
まちづくりを進めなくてはな
らないと思っています。

何に重点を置くかというこ
とについては、医療や福祉、
保育園や学校など町の機能、
また、その他のすべてを守り
たいという思いはありますが、
限られた財源のなかで守れる
ものと守れないものがある現
実も踏まえながら取り組んで
いかなければなりません。そ
れぞれバランス良く、時代に
合うように変化し、最適化す
ることで住んでいてよかった
と思えるまち、健康で幸せを
感じられるまち、不幸のない
まちづくりを進めていきたい
と思っています。

Q再 町の将来ビジョンを考
えるとき、町長自信が
町の魅力や強みをどう考えて
いるのかということがとても
重要だと思っています。

町長は町の魅力や強みをど
のような言葉で伝えるのか。
なぜこの町を選ぶのか、なぜ

この町に住むのかという理由
をどのように示すのか。移住
や定住を考える方に対して、
この町の価値や強みをどのよ
うに説明するのか伺います。

A再 この町で一番誇れるも
のは建物や施設ではな
く人であり、人思いやる気
持ちや支え合いの風土がこの
町の強みであると考えていま
す。子育て環境や教育環境、
医療や福祉などが整っている
住みやすい町であることも強
みであり、そうした環境を活
かしながらPRしていくこと
が必要だと思っています。そ
して、まずは置戸町に来ても
らい、実際に触れてもらうこ
とで良さを感じてもらうこと
が大切だと思っています。

Q再々 次に、町内の子どもの
人数の推移から見える
将来についてですが、このま
ま少子化が進めば学校や子育
て施設の規模、雇用などにも
影響が出てくる可能性もあり
ます。子どもが減ること地
域の活力が低下し、さらに人

が流出するという悪循環がで
きてしまうのではないかと懸
念しています。この現実をど
う受け止め、今後どのように
対策を進めていくのか伺いま
す。

A再々 子どもの数の減少は大
きな課題であり、子育
て環境の充実だけで解決でき
るものではなく、働く場の確
保や所得の確保など総合的な
対策が必要です。勤労世帯が
住み続けられる環境や、働く
場所が確保されていないれば
人は集まらない現実もありま
す。外国人材の活用なども含
めた労働力確保の現状も踏ま
えながら、雇用の確保とあわ
せて子育てしやすいまちづく
りについても意を用いて行政
運営をしていきたいと思いま
す。

また、一方で子どもの数が
減ることも想定しながら、必
要な時には施設や機能のあり
方も含めて今後のまちづくり
を考えていきたいと思います。

委員会の

活動状況

令和8年1月下旬から
令和8年4月中旬まで

総務常任委員会

- 【1月29日】
▽置戸町老人福祉施設の報告について

- 【3月2日】
▽置戸町老人福祉施設の報告について

- ▽令和8年度総務常任委員会
所管事務調査調査計画につ
いて

議会運営委員会

- 【1月22日】
▽議員協議会の開催依頼につ
いて（町長提案）

- 【1月29日】
▽第1回置戸町議会臨時会の
運営等について

- ▽議員協議会の開催依頼につ
いて（町長提案）

- 【2月4日】
▽議員協議会の開催依頼につ
いて（町長提案）

- 【2月12日】
▽議員協議会の開催依頼につ
いて（町長提案）

- ▽置戸町議会会議規則の一部
を改正する規則について

- ▽置戸町議会傍聴規則の一部
を改正する規則について

- ▽議会の委任による専決処分
の指定事項の一部を改正す
る議決について

- 【3月2日】
▽第2回置戸町議会定例会の
運営等について

- ▽議会の議決に付すべき重要
な公の施設の利用又は廃止
に関する条例等について

- ▽議会の委任による専決処分
の指定事項について

- ▽重点支援地方交付金事業に
ついて

- 【1月29日】
▽第1回置戸町議会臨時会の
運営について

- 【1月29日】
▽児童館における人員配置及
び施設整備について

- 【2月4日】
▽置戸町老人福祉施設指定管
理者の辞退の申し出につい
て

- 【2月12日】
▽合葬墓の運用について

- ▽子ども・子育て支援金制度
対応について

- ▽置戸町太陽光発電施設の適
正な設置及び管理に関する
条例の制定について

- ▽置戸町移住体験住宅設置条
例の制定について

- ▽置戸町過疎地域持続的発展
市町村計画の策定について

- ▽物価高騰対応重点支援地方
創生臨時交付金の充当事業
について

- ▽地域公共交通の現況と今後
の見通しについて

- ▽令和8年度老人福祉施設指
定管理料予算について

- ▽置戸町議会会議規則の一部
を改正する規則について

- ▽置戸町議会傍聴規則の一部
を改正する規則について

- ▽議会の委任による専決処分
の指定事項の一部を改正す
る議決について

- 【3月9日】
▽第2回置戸町議会定例会の
運営について

- 【4月8日】
▽議会広報第217号のクリ
ニックと第218号の編集
について

- 【4月8日】
▽議会広報第217号のクリ
ニックと第218号の編集
について

- 【3月13日】
▽議会懇談会の開催について

議員の一言

日毎に、日差しの強さ明る
さが増す中、人間をはじめ動
物たちにとって心躍る季節に
なりました。

こどもセンターどんぐり、
置戸小学校、置戸中学校に期
待を胸に入園、入学をされま
す。健やかな成長を祈りま
す、本当におめでとございま
す。また、10年ぶりに27名
の入学者を迎える置戸高等学
校については、生徒本人の強
い意志、そして尽力を頂いた
関係機関の皆様に敬意と感謝
を申し上げます。

4月1日から16歳以上の自
転車交通違反に反則金納付の
通告できる交通反則切符制度
が始まりました。爽やかな天
気の中、自転車に乗って活動
する季節となります。親子で
楽しくサイクリングをされ、
正しい自転車の乗り方を親か
ら子どもに伝えていただきた
いと願っています。

（阿部 光久）